

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第9号

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則

香川県産業技術センター規則（平成12年香川県規則第59号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前							
別表（第12条関係）				別表（第12条関係）							
1 香川県産業技術センター機器使用料				1 香川県産業技術センター機器使用料							
区	分	単	位	金	額	区	分	単	位	金	額
略						略					
旋盤		1 時間	あたり	940	円	旋盤		1 時間	あたり	650	円
平面研削盤		1 時間	あたり	1,240	円	平面研削盤		1 時間	あたり	1,100	円
略						略					
シャルピー衝撃試験機		略				シャルピー衝撃試験機		略			
エルメンドルフ引裂試験機		1 時間	あたり	280	円	自動試料研磨装置		略			
自動試料研磨装置		略				略					
略						多チャンネルオシロスコープ		1 時間	あたり	680	円
多チャンネルオシロスコープ		1 時間	あたり	700	円	略					
略						試料埋め込み装置		1 時間	あたり	520	円
試料埋め込み装置		1 時間	あたり	1,050	円	略					
略						クリーンベンチ		1 時間	あたり	120	円
クリーンベンチ		1 時間	あたり	140	円	略					
略											
2 略				2 略							
3 香川県産業技術センター発酵食品研究所機器使用料				3 香川県産業技術センター発酵食品研究所機器使用料							
区	分	単	位	金	額	区	分	単	位	金	額
略						略					
クリーンベンチ		1 時間	あたり	140	円	クリーンベンチ		1 時間	あたり	120	円
略						略					
分光光度計		略				分光光度計		略			
近赤外分析装置		1 時間	あたり	1,010	円						

熱分析計（電気冷却ユニット付き）	略
------------------	---

熱分析計（電気冷却ユニット付き）	略
------------------	---

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。